

# 出席停止となる学校感染症

※「札幌市の出席停止期間の基準 令和5年度4月一部改正」より



|     | 病名                                      | 出席停止期間                                                                               | 潜伏期間   |
|-----|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| 第2種 | インフルエンザ                                 | 発症後（発熱の翌日1日目として）5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで<br>※全身状態の改善が必要                              | 1～4日   |
|     | 新型コロナウイルス感染症                            | 発症後（発熱等の翌日を1日目として）5日を経過し、かつ、症状軽快後1日を経過するまで<br>※小学生は自己検査のみでは出席停止となりません。医師の診断、指示が必要です。 | 1～14日  |
|     | 流行性耳下腺炎（おたふく）                           | 耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで                                          | 12～25日 |
|     | 水痘                                      | 発しんが痂皮化するまで<br>※手のひら、足の裏まで痂皮化しなくてもよい                                                 | 10～21日 |
|     | 咽頭結膜熱<br>※アデノウイルス                       | 主要症状が消退した後2日を経過するまで<br>※プールは発病後、2週間禁止                                                | 2～14日  |
|     | 百日咳、麻しん、風しん、髄膜炎菌性髄膜炎                    | 医師の指示に従ってください                                                                        |        |
| 第3種 | 腸管出血性大腸菌感染症、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、腸チフス、パラチフス | 病状により学校医その他医師において、感染のおそれがないと認めるまで                                                    |        |
| その他 | 溶連菌感染症                                  | 抗生剤1～3日後まで（主要症状が消失するまで）                                                              | 2～5日   |
|     | 手足口病                                    | 全身状態が悪い期間                                                                            | 3～6日   |
|     | ヘルパンギーナ                                 | 全身状態が悪い期間                                                                            | 3～6日   |

※重篤な合併症（脳炎、肺炎等）の予防のため、10日位は過激な運動（登山、水泳等）は避ける。